

令和元年度 第9回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和元年8月5日（月）午前9時00分～
 - ・場 所 八尾市役所庁議室
 - ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

【市長あいさつ】

7月12日には市議会6月定例会の最終本会議を迎え、提出した全ての議案に、可決・同意・意見を賜りました。部局長の皆様には、たいへんご苦勞をお掛けしました。

次に、8月1日付にて人事異動を行いました。今回の人事異動は、私が掲げるマニフェストを実現するため、また、緊急的な課題に対応するため、限定的に実施しました。市長に就任して3ヶ月の間、私は部局長など幹部職員の仕事ぶりを見てきましたが、皆さんは、本当に優秀な職員ばかりです。私のマニフェストのいくつかは、これまでの手法と異なるものや正反対の手法のものもあります。このことから、以前とは真逆のことを言わないといけない場合もあるかも知れませんが、市民の幸せのためにという目標は変わらないものであると思っています。厳しい部分もあるかと思いますが、「すべての市民に光が当たる」ことを目標に、さらに組織一丸となって進めていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。そして、今後も、しっかりとみなさんのがんばりを見ていきたいと思えます。

私は、これからの厳しい時代を乗り越えて行くために、職員の皆さんがやりがいを持って働ける組織づくりをしていきたいと考えており、そのために、まず、2つの取り組みを優先して進めます。それでは、改めて、部局長の皆さんを含む全ての職員さんに向けたメッセージとして、話します。

「6月市議会定例会には、私の選挙公約である子ども医療費の18歳までの拡充と、私の報酬30%カット、退職金全額カット、副市長など特別職の報酬及び退職金カットを皆さんの理解と協力で実現しました。また、行財政改革については、これまで聖域とされていたことについても、私が検討を進めるよう指示を出しています。

これからは市民の幸せのために、さまざまな取り組みを進めていきたいと考えていますが、それには職員の皆さんの協力が必要です。職員の皆さんが、これまでの経験とそれぞれの能力を最大限に発揮して、市民の幸せのために希望ややりがいを持って働いていただくよう、私はまず、組織を活性化させる2つの取り組みを行います。

1つ目は、「部局長をはじめとする管理職のマネジメントスキルの向上」であり、2つ目は、「ハラスメントのない組織づくり」です。これらの2つの取り組みを徹底して行うことで、職員の皆さんが仕事に希望とやりがいを持てる組織づくりを進めます。

まず、部局長をはじめとする管理職のマネジメントスキルの向上は、組織運営に大きな影響を持っている部局長をはじめとする管理職が、部局内の人・もの・金を最大限に活用

出来る能力の向上、特に職員さんの仕事のやりがいを最大限に高めるために取り組みます。

具体的には、部局長のマネジメント研修を人材育成、活用の実践に活かすとともに、人事評価につなげることで、これらを管理職全体に広げ、さらに、管理職のマネジメントを評価するしくみを構築します。

次に、ハラスメントのない組織づくりです。ハラスメントは職員の尊厳を傷つけ、職場環境を悪化させ、組織力の低下を招くため、ハラスメントのない組織づくりは、最も大切なことです。国のパワハラ防止のための法律の成立も踏まえ、部下・上司に関係なく、職員が互いに尊重し、思いやりを持って接する組織、人が人を大切に作る組織、頑張っている職員をしっかりと評価する組織づくりを進めます。

具体的には、さまざまな方法で職場の状況を把握する努力をすることや、パワハラ・セクハラを起こさないために気軽に相談出来る仕組みや、起こした職員に対しては処分も含め厳しく対応することなど、必要な対策の検討を行い、実践していきます。

これらの取り組みを、私と副市長が先頭に立って進めることで、厳しい時代に立ち向かう組織づくりを進めることとします。」

なお、今申し上げた内容については、後ほど、すべての職員に向けて、私からのメッセージとして送ることとします。

次に、7月18日には、第10期実施計画の策定等に関する説明会を開催しました。令和2年度は、第5次総合計画期間の最終年度となりますので、これまでの間、基本構想の実現に向け取り組んできた各種の取り組みの集大成として、めざす暮らしの姿の実現に向けた取り組みの充実を図っていきます。

また、市政運営方針で掲げた6つの成長戦略に沿って、各施策展開の方向性と重点的に取り組む事務事業内容を検討し、この6つの成長戦略の実現に資する取り組みを重点化していくこととします。

「八尾の良さ」をさらに伸ばし、時代のニーズや市民ニーズに的確に対応した行政運営により、すべての市民が生涯を通じて安心し、生きがいを持ち、より多くの人々が「選ばれるまち、暮らし続けたいまち八尾」と感じられる「新しい八尾」創りを、市民・地域・企業・団体等との連携強化を図りながらともに進め、令和元年度で打ち出した事業のさらなる充実を図るほか、改革の勇気を持ちながら、新たな施策の展開を市民最優先の視点で図っていくこととします。

また、重点的な施策・事業を着実に進めるため、財源の確保はもとより、職員のマンパワーを創出する観点から、現在、策定に向けた検討を進めている新たな行革計画の方向性も踏まえつつ、既存事業の見直しや大きな変更等も含めた更なる選択と集中等を図りながら、各種取り組みの展開を図っていくこととします。

このことを踏まえて、全庁的な職場議論を深め、総合計画の実現に向け、実施計画の施策及び事務事業の方向性をとりまとめていただくよう、指示しておきます。

さて、1日の恩智祭りで市内の夏祭りは一段落しましたが、これからの時期は、市内各地でふれあい祭りや盆踊りなどが開催されます。また、9月8日には、本市の夏の一大イ

ベントである「第 42 回八尾河内音頭まつり」が開催されます。職員の皆さんには、大変なご苦勞をおかけしますが、よろしくお願い致します。

最後に、8月22日には議会運営委員会が開催され、本市議会9月定例会が始まります。9月定例会においては、決算審査もいただくことになっており、資料の作成等に当たっては、遺漏のないように万全を期することをお願いします。

今年は、例年になく梅雨入りも梅雨明けも遅かったですが、梅雨明け後は、暑さ厳しい日々が続いています。職員の皆さんには、夏期休暇等を有効に活用して、心身をリフレッシュしていただくなど、体調管理には十分に注意して、日常の業務に当たっていただくことをお願いします。

案件

1 「市長との意見・情報交換（ランチミーティング）の開催について」 政策企画部長

市政運営方針で示された成長戦略を推進し、特に重点施策の体制整備を行うため、必要最小限の人事異動を8月1日付で実施したところであるが、さらなる風通しの良い組織を構築していくため、各行政分野における実務の要である所属長等を対象に、市長とのざっくばらんな意見及び情報交換を実施する。

対象者は所属長及び参事とし、期間は8月中旬から来年1月下旬までの間、水曜日を基本として、正午から午後1時までの1時間、秘書課応接室にて実施する。

部局単位での開催とするため、日程については、秘書課を通じて各部局の総務担当所属長と調整を行う。各部局長には、所属長等の出席について配慮をお願いする。

<発言は特になし>

2 「第6次総合計画行政素案の策定にかかる施策の検討依頼について」 政策企画部長

令和3年度から始まる「八尾市第6次総合計画」の策定に向け実施した、八尾市経営戦略会議での議論を踏まえ、『第6次総合計画行政素案策定の考え方』について取りまとめ、各所属長に対し、『第6次総合計画行政素案策定の考え方』に基づき、第6次総合計画基本計画における施策内容の検討の進め方についての説明会を実施したところである。

また、今年1月より6か月間にわたり、課長補佐級・係長級の若手職員36名によるワーキング会議での議論を踏まえ、第6次総合計画行政素案における将来都市像と6つのまちづくりの目標について、総合計画策定プロジェクトチームにおいて案を取りまとめた内容について、キャビネットに掲載している。

今後、第6次総合計画基本計画における施策内容の検討を依頼するが、検討にあたり3点留意をお願いする。

まず、1点目として、「第6次総合計画策定等に関する説明会」にて配付した資料を必ず確認すること。

次に、2点目として、施策内容の検討については、9月6日を期限としているが、施策担当課を中心に、部局内、または必要に応じて部局間において、市民の生活がどのように向上すればよいか、そのために必要な施策をどうすればよいかについて、関係課も一緒に十分な議論をすること。

次に、3点目として、八尾市総合計画審議会からの答申である、「八尾市第5次総合計画【総括報告書】」において、第6次総合計画の策定に向けても数々の意見が出ており、提案内容を尊重した検討をすること。また、施策の統合・分離等再編についての意見をもらっている施策もあるので、第6次総合計画において施策の再編や施策担当課の変更が必要な場合は、関連する部局・課と協議の上、総合計画策定プロジェクトチームへ報告をお願いする。

なお、「総合計画審議会」のなかで、6次総計に向けての提案の要点を一言で言うと、「横断的」「横ぐし」である。施策の検討にあたっては、部局、課において、事務的な部分は完結することが多いものの、他の部局に波及するものについては、連携して実施するほうがより効果的であると考え。各施策の検討にあたっては、「八尾の幸せストーリー」があり、「なりたい八尾」について、具体的な状態を議論し、取りまとめている、職員のワーキング会議の報告書を必ず読んでもらいたい、部局（行政分野）を超えた「横断的」な議論のもと、市民生活という視点で考えてもらいたい。

次に、スケジュールについてであるが、総合計画審議会（付属機関）での議論は11月から1月頃に、行政素案を提示し、議論する予定である。その後、令和2年2月から3月に、議論したものについて「パブリックコメント」を実施。令和2年4月頃には、審議会からの答申をもらう予定となっている。その後、第6次総合計画について、議会へ提案することとなる。

なお、今回示した将来都市像やまちづくりの目標も含めた、第6次総合計画基本構想案について議論するため、8月22日に第3回経営戦略会議を実施するので、委員の出席をお願いする。

本市の総合計画は、昭和42年（1967年）8月に第1次計画が「八尾市総合基本計画」として策定されており、その冒頭には「八尾市総合基本計画は、八尾市民の将来の幸福と福祉を増進するため、市政のあらゆる面において、実現の目標とすべきものを示すもの」であり、「その計画は、実証的基礎のうえにたてられる必要があるが、それが単に八尾市の現実の概括に終わるならば、将来への飛躍を期待しうるものとはならない」としており、総合計画の本質が語られており、6次計画の検討にあたっては、実行のプロセスを含め、各部局、所属での検討をお願いする。

なお、8月22日開催の「経営戦略会議」では、「基本構想」の部分の議論を予定している。現在、ワーキング会議案を基礎として、総合計画策定プロジェクトチームにおいて、「基本構想」について議論しているところであり、それをもとに、議論する予定である。とりわけ、第5次総合計画では「地域分権の推進によるまちづくり」が特徴であったが、第1次計画から、これまで変化しながら、つないできた「地域における自治、コミュニティ」について、次の時代に向けての議論ができればと考えている。

<発言は特になし>

3「令和元年度包括外部監査の実施について」

政策企画部長

7月25日に、八尾市包括外部監査人である、「田上 智子（たがみ ともこ）」氏から本市の監査委員に対して、本年度の包括外部監査テーマを「高齢者福祉に関する事務の執行について」として実施する旨の通知がなされた。本テーマが選定された主な理由としては、まず、高齢化の進行により、特に「生産年齢人口の減少」に伴う「税収入の減少」が見込まれる状況が想定されるなか、高齢者福祉に関する支出、社会保障関係費の増大等により「財政

の硬直化」が懸念され、特に、介護保険については、令和7年度には平成30年度比で1.2倍となることが予測されていること。

また、本市が中核市に移行したことにより、介護老人福祉施設の指定、認可、指導、サービス付き高齢者向け住宅への検査等の権限を移譲されたことから、これらの施設等の状況をより把握した行政運営が求められること。

さらに、これらの背景をもとに、高齢者福祉施策の法規性のみならず、現在の高齢者施策の必要性、適切な受益者負担のあり方、公民協働の可能性、介護保険制度運営の円滑な実施など、現在の施策を総合的な視点から点検することや事業計画の策定とそれに基づく事業運営が適切に実施されているかについて、経済性・効率性・有効性の観点から検証を行うことが、健全な財政を維持していくためには有用であることなどの点を総合的に勘案し、選定されたものである。

なお、監査の対象部署は地域福祉部高齢介護課、また必要に応じて福祉指導監査課等となり、監査の方法としては、関係者へのヒアリング、関係書類・帳票類等の閲覧・突合等を実施し、その実態について調査・検討を行うこととなるが、具体的な監査の日程等については、担当部・課と調整をさせてもらう。監査の終了後、来年1月を目途に、包括外部監査人から監査の結果に関する報告書が提出される予定である。

【村上人権文化ふれあい部長】高齢者福祉施策は、当事者だけでなく、高齢者を支える地域など、地域福祉全般に関わる分野となっており、高齢介護課(必要に応じて福祉指導監査課等)だけで対応することができるのか、監査人からの意見を聞きたい。

【吉川政策企画部長】包括外部監査人からは、まずは、高齢介護課と福祉指導監査課から監査していきたいとの意見を聞いている。高齢者福祉に関連するジャンルが広いことは認識されており、監査人がヒアリングしていく中で、監査人の求めに応じて適宜対応する部局を増やしていくともあると考えている。

【福田病院事業管理者】本市で初めて弁護士の監査人であるが、その立場や見識などから、どのような監査方針をお持ちなのか。

【吉川政策企画部長】弁護士としてご活躍されつつも、ご自身の生活の中で子育て等の経験もお持ちであり、専門家と生活者の両方の観点から監査していただけるものと考えている。

【轉馬副市長】私としては、行財政改革の観点からもご意見をいただけることを監査人に期待している。

4 「組織マネジメント力強化のための取り組みについて」 人事担当部長

さまざまな施策を着実に進め、「すべての市民に光があたる」市政運営を行い、「選ばれるまち、暮らし続けたいまち八尾」を切り拓いていくためには、職員一人ひとりが意欲をもって、業務に取り組まなければならない、そのためには、職員が勇気をもって新たなことにチャレンジでき、遺憾なく力を発揮できる職場環境づくりが必要である。

そこで、頑張っている職員が安心して、市民のためにしっかりと働ける環境を提供できるよう、部局内での組織マネジメント強化の取り組みを実施するので、部局長には、部局内で

の取り組みや所属長への働きかけについてお願いします。

まず、管理職のマネジメントスキル向上の取り組みとして、部長級の研修を開催する。研修の目的は、行政のスリム化、効率化を図り、組織改革を実施することで、市長の熱いメッセージを管理職が共有し、意識改革を図ることや、管理職のマネジメント能力の強化を図り、職員がやりがいとやる気を感じることができるようになること。また、風通しのよい組織もめざすものである。

具体的には、職員一人ひとりを活かす組織づくりとして、人材育成マネジメント、人事管理マネジメント、職場マネジメントをテーマに、計3回の研修受講を通して、組織マネジメント力の強化につなげるものであり、1回目は8月20日午後1時から実施予定である。

次に、人事評価への反映として、研修受講の効果をはかるため、課長級以上の人事評価表において、部下育成マネジメントをどのように実践したかを記載する項目を追加している。

また、今年度より、部長級の人事評価については、第1次評価者である副市長の面談についても実施する。

八尾市の将来を考え、組織を成長させていくためにも、管理職のマネジメント力が不可欠であることから、効果的なマネジメントのノウハウを学び、部下の人材育成、能力開発、ハラスメントのない職場風土づくりに力を発揮してもらうようお願いする。

<発言は特になし>

5「令和元年度課長補佐昇任考査の実施及び監督職昇任考査の廃止について」人事担当部長

本年度の課長補佐昇任考査を、「職員昇任考査案内」のとおり実施するので、対象者への周知についてお願いします。対象者一覧と職員昇任考査案内を配付しているが、対象者がいない部局については職員昇任考査案内のみ配付している。

なお、課長補佐昇任考査については、事前研修を含め、自己啓発・自己学習の契機となること、また、管理職に昇任するにあたっての自覚を促す手段として効果的であり、有能な管理者層の育成と組織の活性化を図る目的があると考えます。各部局長においては、より多くの対象者がチャレンジできるよう十分な周知・勧奨をお願いします。

また、スケジュールについては、資料のとおり予定しており、試験内容、申し込み手続きについては例年と同様となっている。

なお、昇任考査受験資格を係長職経験5年以上に変更したことを踏まえ、一定の係長経験を有することを目的とするため、係長経験の満たないものも対象としていた、Ⅲ類選考を段階的に廃止することに伴い、経過期間を設けていたが、昨年度が経過期間最終年度となっており、今年度からⅢ類選考を廃止している。

また、監督職昇任考査については、平成20年度からの「わたり制度」の是正のため、その前年の平成19年度から実施していたが、「わたり」制度については、一定是正がされたことや、内申制度を含む人事評価制度が一定定着してきたことを踏まえ、今年度から監督職の昇任考査を廃止する。各部局長には、監督職昇任考査廃止について部局職員への周知をお願いします。

【福田病院事業管理者】監督職の昇任考査について、これまでの経過から、試験と内申の配点を50:50にすることで、個人の実力と日々の努力を総合的に評価する仕組みを確保してきた。昇任考査がなくなったとしても、公平性を担保できるような制度を構築するようお願いしたい。

【新堂こども未来部長】昇任考査受験資格については、(Ⅲ類選考を廃止し)係長職経験5年以上となったが、認定こども園等の保育教諭等の専門職は係長のポストが限られているが、その場合であっても例外なく資格対象外ということではないか。

【太尾人事担当部長】専門職については、改めて相談させていただきたい。

6「令和元年度 国際交流・国内交流事業（予定）について」 人権文化ふれあい部長

まず、国際交流事業についてであるが、「訪問団派遣」については、アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市と姉妹都市提携を行ってから 50 周年を迎えることから、11 月 6 日から 11 月 9 日の日程で 5 名の記念訪問団の派遣を行う。

次に「青少年交流」については、上海市嘉定区より青少年交流団の受入れを、11 月 14 日から 11 月 17 日の日程で行う。受入れ人数は、13 名を予定しており、受入れ期間中は、中学校を訪問し生徒間交流や市内家庭へのホームビジット等を通じて本市在学の中学生との交流を深める予定である。ベルビュー市との交換学生事業については、八尾市姉妹都市提携協会の主催により実施しており、今年度は、互いに 2 名ずつの学生が、約 3 週間に渡るホームステイを通じて貴重な経験を積んでいる。また、文化作品交流として、大邱広域市中区との間で、青少年が制作した文化作品を交換・展示する青少年文化作品交流展の開催も予定している。

次に、国内交流事業についてであるが、9 月 8 日に開催される八尾河内音頭まつりでは、国内交流都市コーナーへ、国内交流 4 都市が自慢の物産を携えて参加するので、より多くの職員に各都市の魅力を知ってもらいたい。また、今回は五條市から、智辯学園の和太鼓部がふれあいステージに出演される。国内交流都市での開催イベントへの参加についてであるが、8 月 1 日に行われた大分県宇佐市「夏越し祭り」への参加、また、8 月 16 日に行われる岡山県和気町「和文字焼きまつり」へも参加する予定である。

<発言は特になし>

7「長瀬川・玉串川の世界かんがい施設遺産登録記念に伴うガバメントクラウドファンディング実施について」 都市整備部長

桜の名所として親しまれている長瀬川・玉串川は、歴史的なかんがい施設として約 300 年もの間、八尾市の農業の発展に寄与してきたことが認められ、昨年度平成 30 年 8 月に「大和川分水築留掛かり」（長瀬川・玉串川）として、世界かんがい施設遺産の登録を受けたところである。この功績について、広く PR し、本市の魅力を高めるため、安中町 5 丁目公園や河内山本駅周辺等、長瀬川・玉串川の沿川に看板を設置するにあたり、看板 5 か所の製作費用及び設置費用について、ガバメントクラウドファンディングで支援を募ることとなった。

目標金額は 75 万円としており、募集は令和元年 9 月 1 日から 11 月 15 日までの 76 日間とし、9 月 1 日よりキャンプファイアーHPにて開始する。

なお、支援の方法として 2 つの方法があり、まず、ガバメントクラウドファンディング専用サイト“CAMPFIRE”から申し込み、クレジットカード等からの支払いする方法（CAMPFIRE

への掲載は9月1日から)。次に、インターネットから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、債権管理室へ送付し、後日送付された払込取扱票により郵便局で振り込む方法。

いずれの方法についても、土木建設課や債権管理室のホームページにて、詳細を確認することが可能となっている。また、配布したうちの2次元コード(QRコード)を読み取ることでアクセスすることが可能となっているので、確認をお願いします。

なお、支援された資金は、長瀬川・玉串川世界かんがい施設遺産登録記念看板の製作、設置に活用することとし、看板の設置箇所は、長瀬川と玉串川に分岐する二俣と、長瀬川では船着き場があった本町橋付近と安中町5丁目公園、玉串川では山本八幡宮周辺と高井公園の5か所に設置する予定である。

寄付をされた方々には、市内在住を問わず、オリジナルグッズや若ごぼうなどのほか、看板に名前を刻むことができる特典などを用意しているので、協力についてお願いします。

※世界かんがい施設遺産の登録については、世界で74施設、日本で35施設、大阪では3つ目となる。

<発言は特になし>

8 「第25回参议院議員通常選挙のお礼等について」

選挙管理委員会事務局長

今回の第25回参议院議員通常選挙については、選挙事務に従事した職員をはじめ、多くの職員の協力により、円滑に投・開票事務を行うことができ、この場を借りてお礼を言う。

選挙日程が直前まで決まらない中、選挙事務従事者には、事前準備や調整なども含め、投票事務で495名、開票事務では351名の協力を得た。

なお、投票率については、対前回で4.7ポイント下がっている。

次に、次回の選挙予定であるが、令和3年10月21日が衆議院議員の任期満了となっている。しかし、突然の衆議院の解散等があった場合は、令和元年度中においては、今回の参议院議員通常選挙の体制で選挙執行を行うので、協力をお願いします。

<発言は特になし>